

地球温暖化対策のための税について

平成22年12月8日

国土交通省

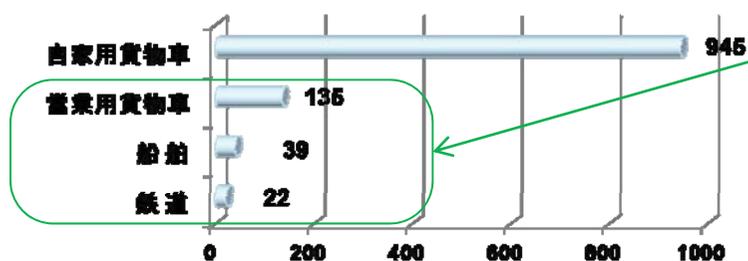
地球温暖化対策のための税について①

1. 地球温暖化対策のための税創設についての課題

- 地球温暖化対策を強力に推進するため、**環境にやさしい交通体系の実現**が不可欠

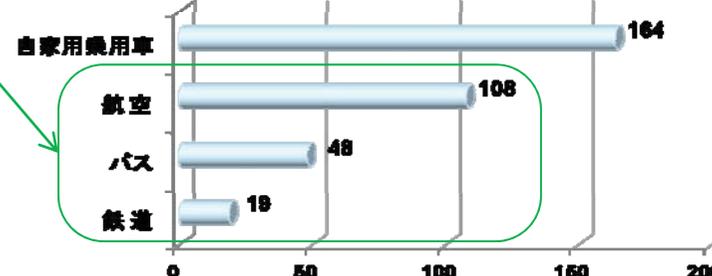
貨物輸送におけるCO2排出量原単位 (g-CO2/トンキロ)

(輸送機関別のCO2排出量原単位 (1トンの貨物を1km輸送したときのCO2排出量)、2008年度)



旅客輸送におけるCO2排出量原単位 (g-CO2/人キロ)

(輸送機関別のCO2排出量原単位 (1人を1km輸送したときのCO2排出量)、2008年度)



環境に優しい交通機関
↓
一層の利用促進などが必要

- 一方、税の導入により、環境にやさしいモーダルシフト、公共交通機関の担い手に対する**影響大**
- 既に同様の税を導入している**北欧諸国等環境先進国では、公共交通機関等に対して免税等を措置**

	デンマーク	スウェーデン	イギリス	ドイツ	フランス
運輸部門に対する減免措置	・船舶・航空・鉄道・バスは免税	・船舶・航空・鉄道は免税	・船舶・航空は免税・還付 ・運輸部門は対象外(気候変動課徴金)	・船舶・航空は免税 ・鉄道・バスは還付等	・船舶・航空は免税 ・タクシー・商業用トラック・公共交通機関等は還付

地球温暖化対策のための税について②

2. 税制改正要望事項

平成23年度税制改正主要事項にかかる提言(2010年12月6日 民主党)【抜粋】

6. 間接税

(3) 地球温暖化対策のための税

(略)

ガソリンと軽油が他の燃料に比べて重課されていること、民主党がこれまで暫定税率の廃止を主張してきた経緯に鑑み、物流・公共交通の負担軽減に留意しつつ、「地球温暖化対策のための税」によるガソリンと軽油の価格上昇を避けるため、免税・税率の引下げ・還付、その他の支援措置を講じるべきである。

(略)

また、海運等についても、負担増とならないよう特段の措置を求める。(以下略)

を踏まえ、



(要望事項)

- モーダルシフト、トラック輸送の効率化等の貨物流通の効率化、公共交通機関の利用促進に資する事業等に使用される燃料について、免税・還付の措置を講じること。
- 用途については、モーダルシフト等の貨物流通の効率化の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、省エネ投資等に活用すること。